

令和4年 6月 29日

保護者の皆様へ

豊橋市長 浅井 由崇

コロナ禍における物価高騰による学校給食への対応について（お知らせ）
～保護者の皆様のご負担は増やしません～

コロナ禍における物価高騰により食材の購入費用が増加しており、本市においても、これまで通り給食の質や量を維持することが困難になっています。そこで、下記のとおり保護者の皆様のご負担を増やすことなく食材購入費を増額して対応することといたしました。

安全・安心でおいしい学校給食の提供に努めてまいりますので、引き続きご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 学校給食用食材購入費（1食あたり）

	現行	増額 (市が負担)	増額後
小学校 特別支援学校（小学部）	240円	15円	255円
中学校 特別支援学校（中学部・高等部）	280円	20円	300円

2 学校給食費について

保護者の皆様にご負担いただく学校給食費に変更はありません。

お子様が喫食した学校給食に係る学校給食用食材購入費の増額分については、市が負担します。

3 学校給食費の使いみち

保護者の皆様にご負担いただいた給食費は、全て食材費に充てて使用しています。

食材費以外に必要な給食センターの人件費、光熱水費、その他給食センター運営にかかる経費等は市が負担をしています。

4 給食費の支払いについて

経済的な理由により給食費の納入が困難な場合、給食費や学用品の一部などを援助する就学援助制度があります。